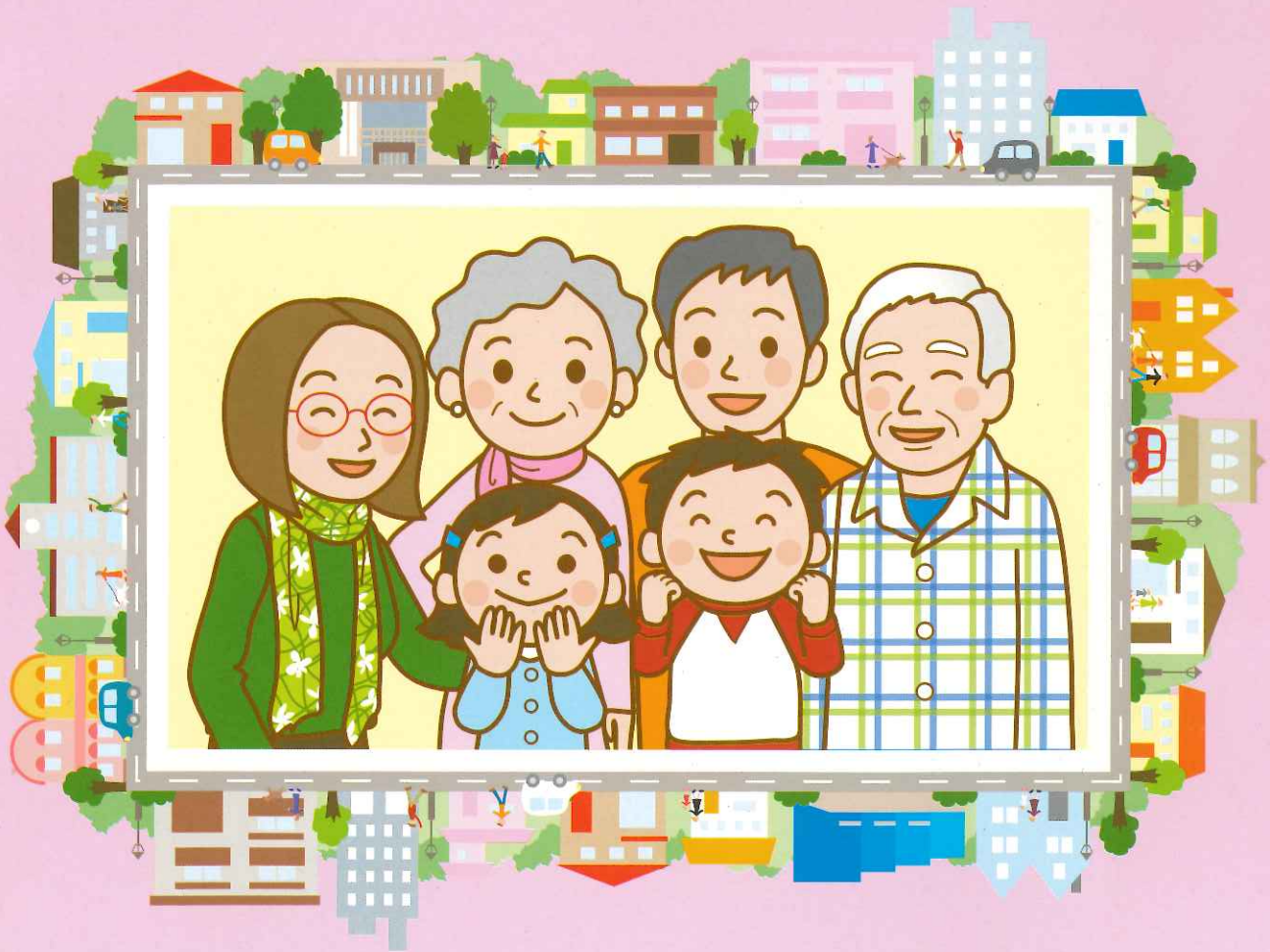


こ だいら し
小平市
だん じょ きょう どう さん かく すい しん じょう れい
**男女共同参画推進条例の
あらまし**

ひとり たいせつ じぶん い い く しゃかい
一人ひとりが大切にされ、自分らしく生き生きと暮らせる社会をつくろう



男女共同参画ってなんだろう



だれもがみんな、かけがえのない存在です。
 男だからとか、女だからに関係なく、一人
 ひとりが大切にされ、個性や能力をいかし、
 いきいきとした生き方ができるように、み
 んなが責任を持って協力し合うことをい
 ます。

男女共同参画を 進めるための 7つの考え方

1. 男女の人権を尊重します
 いつでも、どんな場でも、性別によって差別さ
 れずに、一人の人間として、大切にされるんだよ。



4. 男女共同参画の意識を
 育てよう
 どんな場でも、一人ひとりの個性や能力を生か
 せるような教えが大切だね。



5. 家庭と仕事などを両立します
 家での仕事や会社の仕事、地域の活動などがで
 きるよう、家族みんなで協力し合おう。



なぜ条例が必要なの？

「条例」というのは、市でつくる決まりのことをいいます。男女共同参画を進めるには、一人ひとりが考えて行動すること、そして市と市民、事業者みんなで協力し合うことが大切です。

そこで、みんなが一緒になって取り組むための考え方や気をつけることを条例にまとめました。



2. 性別で差別した考え方に とらわれない

やりたい仕事や夢などを「男だから」「女だから」と決めつけしないで、自由に選べるんだよ。



3. 男女がいっしょに考えよう 大切なことはみんなでいっしょに考えて、話し合 って決めよう。



6. 男女は、お互いの心と体を 大切にしよう

女の子の人も男の子の人も、お互いに相手に対する思いやりをもって、心と体を大切に、ずっと健康な生活が送れるようにしましょう。



7. 世界の取組を取り入れよう 世界で取り組まれていることをよく知ろう。



だんじょきょうどうさんかく し しみん
男女共同参画は、市、市民、
 じぎょうしゃ きょうりやく すず
事業者みなで、協力して進めよう。



おとこ おんな
「男だから」「女だから」と
 せいべつ さべつ
性別で差別してはいけないよ



ぼうりやく ぜったい
いじめや暴力は絶対に
してはいけないよ



ひと じょうほう つた
人に情報を伝える
 ちゅうい
ときは注意しよう



平成 21 年 5 月発行

発行

小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
 〒187-8701 東京都小平市小川町2丁目1333番地
 電話 042-346-9618
 電子メール kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp